

令和3年第3回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和3年9月29日(水)

質問者 民主・道民連合 高橋 亨 議員

答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 議会での知事答弁について</p> <p>議会での質問・答弁は、私たち議員と知事及び関係説明員の間で行われています。しかし、本会議では、質問に対する知事答弁、副知事、関係部長、及び担当監、教育長、警察本部長などが順次答弁することになっており、答弁が質問の順番どおりでないことから、議場にいる議員にも分かりづらく、ましてや傍聴に来られている方やネット中継を見られている道民の方には、今何の質問に対して、何の答弁をしているのか理解にたてず、分かっているのは質問者と答弁者というというのが、これまで続けられました。道民がわかりやすい議会とするためには、これを改善する必要があると思います。</p> <p>北海道議会基本条例第5条には、「議会は、質疑、質問について、必要に応じて、一問一答制を実施するなど、論点を明確にし、道民に分かりやすくするよう努める」とあり、この間、議会運営委員会を中心に一問一答制の実施に向けた検討を行っていただき、新しいこの本会場は、いつでも一問一答制が可能な設備を要しています。一方、道議会が本会議での一問一答制を導入した場合、知事側が対応可能か、懸念する方もおられますが、見解をお聞かせください。</p> <p>(指摘)</p> <p>議会答弁につきましては、議会の判断に適切に対応するというところでございます。今後の一問一答制の導入に弾みがつくものだろうと思います。さて、今回の議会答弁では、各議員から再三にわたって、第三者認証をはじめとした緩和策について問われて、その詳細は明らかにせず、その夜に記者会見で示すということ。こういうことでは議会議論の意味はなしえません。こうしたことから結果的には、申請したいと希望する飲食店の準備に支障をきたすとういこともおきます。知事の議会答弁は、重いものです。そして道民へのアナウンスにもなりますから、真摯に対応することを指摘せざるを得ません。</p>	<p>(知事)</p> <p>議会での質疑等のあり方についてであります。北海道議会は、道政の基本となる予算や条例などを審議、決定する重要な場であり、道民の皆様に分かりやすく、真摯な議論が交わされることが望ましいものと考えております。</p> <p>また、議会基本条例においては、「議会は、質疑又は質問について、必要に応じ、一問一答方式を実施するなど、論点を明確にし、道民に分かりやすくするよう努める」とされていると承知しております。</p> <p>本会議における一問一答方式を含めた質疑等のあり方については、議会運営の根幹に関わるものであることから議会においてご議論いただくべきものと考えており、そのご判断に沿って適切に対応してまいりたいと考えております。</p>